

令和4年度那珂市原子力防災訓練実施要領

1 目的

那珂市地域防災計画に基づき、東海第二発電所における原子力災害を想定した実動訓練を実施し、緊急事態時の対応・体制を確認するとともに、P A Z (※1)住民の避難先自治体（筑西市）への広域避難訓練などの防護措置を通して、関係機関との連携に向けた経験を蓄積し、原子力防災体制の確立及び現在策定中の「那珂市広域避難計画」の検証と実効性の向上を図る。

また、訓練を通じて住民の原子力に対する防災意識を高め、市における原子力防災力の向上を図ることを目的とする。

2 実施日時

令和4年11月20日（日） 8：00～15：00

3 訓練場所

- ・災害対策本部運営訓練：那珂市役所（5階会議室）→筑西市立生涯学習センター
- ・P A Z 広域避難訓練：旧本米崎小学校 →筑西市関城西小学校
- ・要配慮者施設の屋内退避訓練：いきり苑那珂
- ・U P Z (※2)住民屋内退避訓練：U P Z 住民の自宅等

4 参加者

- (1) 市民80名（本米崎地区住民の事前申込者）及びU P Z 屋内退避訓練参加者
※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更の場合あり
- (2) 那珂市職員 約70名（本部長ほか災害対策本部員、災害対策本部要員等）
- (3) 訓練協力機関関係者等

5 訓練協力機関

茨城県、筑西市、桜川市、茨城県警那珂警察署、茨城県警筑西警察署、
（福）新世会特別養護老人ホームいきり苑那珂、那珂市社会福祉協議会、
原子力緊急時支援・研修センター、日本原子力発電株式会社東海事業本部

6 訓練想定

11月20日（日）午前7時、コロナ禍の中で、茨城県北部沖を震源とする地震（東海村・震度6強、那珂市・震度6弱）が発生した。

東海第二発電所では、この地震の影響により、使用済燃料プールの水位が低下し、『警戒事態』となる。その後、使用済燃料プールの水位が燃料頂部から2mの位置まで低下し『施設敷地緊急事態』に、さらに使用済燃料プールの水位が燃料頂部まで低下し『全面緊急事態』へと事態は進展する。

内閣総理大臣は「緊急事態宣言」を発出。これを受けて、那珂市原子力災害対策本部は、非常体制をとり事態の進展に対応した応急対策を実施するとともに、市内のP A Z 住民に対する広域避難及びU P Z に屋内退避の措置を実施する。

7 訓練項目及び内容 ※時間は目安のため、訓練の進行に伴い前後する場合あり。

(1) 災害対策本部運営訓練【8:00～12:00】

日本原子力発電からの通報を受け、市災害対策本部において、「警戒事態」「施設敷地緊急事態」「全面緊急事態」の段階毎における情報収集、状況判断及び意思決定体制や市民に対する情報伝達の手順、内容などを確認する。

また、筑西市へ本部機能の一部を移設し、避難先での災害対応及び市災対本部との通信（連携）訓練を行う。

(2) 住民情報伝達訓練【8:40～9:20】

市災害対策本部会議の結果をもとに、防災行政無線や緊急速報（エリア）メール、SNS等を用いて災害情報や避難方法等に関する住民への情報伝達を行う。

【情報伝達手段】防災行政無線、緊急速報（エリア）メール、防災アプリ、防災FAX、市ホームページ、市メールマガジン、SNS

(3) 関係機関・避難先自治体との連携訓練【8:00～9:30】

OFCへ職員を派遣し、市が行う緊急事態応急対策や被害状況を随時連絡し、国・県と情報の共有を図る。（机上訓練）

また、広域避難の実施にあたり、那珂警察署との連携や、避難先となる筑西市及び桜川市と事故状況等について情報を共有するとともに、事故の進展に応じて、避難所開設の要請などを行う。

(4) PAZ広域避難訓練

全面緊急事態となりPAZ（本米崎地区）の住民は、バス及び自家用車を使用して、避難先である筑西市へ避難を行う。

ア 一時集合所の開設・運営訓練【8:00～10:00】

広域避難の必要性が生じる事態を受け、自家用車避難が困難な住民をバス等で避難させるため、一時集合所を開設する。住民の避難誘導を行うとともに、避難者の把握を行う。【一時集合所】旧本米崎小学校

イ 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練【9:00～10:00】

PAZにおいて、事前配布を受けていない者に対し、一時集合所において安定ヨウ素剤を緊急配布する。（模擬訓練）

ウ PAZ住民避難訓練【8:40～15:00】

防災行政無線などによる避難指示を合図に、訓練参加者のうち自家用車避難が困難な方（想定）は一時集合所へ徒歩等で移動し、市が手配したバスに乗り、筑西市の避難所へ向かう。また自家用車避難を実施する方も同様に筑西市へ避難を開始する。避難所到着後は、避難者受付や避難所での過ごし方などを体験する。

【訓練対象】本米崎地区の訓練参加者（事前申込者）

地区	一時集合所	避難先	人数	避難手段
本米崎	旧本米崎小学校	筑西市 関城西小学校	80名	大型バス2台
	—			自家用車5台

エ 避難所開設・運営訓練【10:00～13:30】

事態の進展を受けて、本市からの避難所開設要請に基づき、広域避難先である筑西市の職員は避難所を開設し、避難者の受入れや、自家用車避難をした方の把握等、初期対応を行い、原子力災害時の対応を確認する。また後着した那珂市職員と情報を共有し、避難所の引継ぎを行う。【避難所】関城西小学校

(5) UPZ住民屋内退避訓練【8:40～9:20】

防災行政無線などによる屋内退避指示を合図にご自宅などで、ドアや窓の戸締り確認、換気扇の停止、隙間の確認など、一つ一つチェックしながら屋内退避訓練を約20分間実施する。

【訓練対象】本米崎を除く市内全域の住民

時間	8:40～	9:00～	9:20～	10:00～	11:30～
緊急事態区分	施設敷地緊急事態	全面緊急事態			
PAZ	避難準備 防災行政無線など	避難準備 防災行政無線など	訓練参加者は一時集合所へ徒歩等で移動	一時集合所で ・受付手続 ・安定ヨウ素剤 緊急配布訓練	バスに乗り、避難所へ 筑西市 関城西小学校 避難所で ・避難者受付訓練 ・避難所体験 ・13時30分現地出発 ・15時頃解散予定
UPZ	屋内退避準備 防災行政無線など	屋内退避準備 防災行政無線など	屋内退避訓練 ※建物の中に避難してください	防災行政無線	

(6) 要配慮者施設の屋内退避訓練【8:20～9:20】

UPZに立地する放射線防護対策を施した福祉施設等において、市からの災害情報により、屋内退避を実施する際に、施設の機密性を高め、内部被ばく線量の低減を図ることを目的に、陽圧化装置の稼働訓練を実施する。

【訓練対象】(福)新世会特別養護老人ホームいくり苑那珂

8 その他

- (1) 訓練は、関係者及び報道機関へ公開する。
- (2) 訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を取り入れて行う。
- (3) 訓練内容の検証については、外部機関の評価を取り入れる。
- (4) 訓練参加者(PAZ)及び訓練対象者(UPZ)に対してアンケートを実施する。
- (5) 訓練実施中に事故が発生した場合や、市内で災害の発生、または発生のおそれがある場合には、訓練を中止する。また、新型コロナウイルス感染症の市内での感染状況により、拡大のリスクがある場合などには、訓練を中止する。

※1 PAZ・・・即時避難区域 原子力発電所からおおむね5km圏内
市内では本米崎地区

※2 UPZ・・・避難準備区域 原子力発電所から5km以上30km圏内
本米崎地区を除く市内全域